105-144

問題文

医薬分業に関する記述のうち、適切なのはどれか。2つ選べ。

- 1. 薬剤師法の施行を契機に、急速に普及した。
- 2. 処方箋受取率は、都道府県の間でほとんど差がない。
- 3. 処方箋を患者に交付する医師が、調剤を受ける薬局を指定することが望ましい。
- 4. 複数の医療機関を受診しても、患者が特定の薬局を利用することで、薬剤服用歴を薬局で一元的に管理できる.
- 5. 交付された処方箋により、患者自身が服用している薬の名称について知ることができる。

解答

4, 5

解説

選択肢 1 ですが

診療報酬改定に伴う処方せん料の増加が大きな契機と考えられています。よって、選択肢 1 は適切ではありません。

選択肢 2 ですが

 $40\sim80\%$ 程度で差があります。「ほとんど差がない」とはいえないと考えられます。よって、選択肢 2 は誤りです。

選択肢 3 ですが

療担規則により、特定の保険薬局への誘導は禁止されています。よって、選択肢3は誤りです。

選択肢 4.5 は妥当な記述です。

以上より、正解は 4,5 です。